

令和 7 年 8 月 2 9 日  
庶 務 課

## 朝の児童の居場所づくり事業について

### 1 事業の目的

児童が学校始業前に安心して過ごせる居場所を学校内に設置し、見守りを行うことで、学校始業前における児童の安全な居場所づくりの構築を図る。

令和 7 年度はモデル校 3 校で試行的に実施し、令和 8 年度以降に向け実施校の拡充を検討していく。

### 2 事業概要

#### (1) モデル実施校・事業開始時期

- ① 南陽小学校 令和 7 年 9 月 8 日 (月)
- ② 第五砂町小学校 開始時期調整中
- ③ 豊洲北小学校 開始時期調整中

#### (2) 実 施 日

学校登校日  
※ 土日祝、年末年始、冬季休業期間等を除く。

#### (3) 実施時間

午前 7 時 3 0 分から開門時間 (午前 8 時 5 分頃) まで  
※ 開門時間は学校により異なる。

#### (4) 実施場所

特別教室や図書室など静かに過ごせる場所

#### (5) 対 象 者

実施校に在籍する児童

#### (6) 利用料金

無料

#### (7) 見守り員

江東区シルバー人材センターに委託  
1 校あたり原則 3 名を配置 (1 名は校門に配置)

#### (8) 利用方法

- ① 事前に区に利用者登録をし、利用者登録証の交付を受ける。
- ② 利用当日は、実施場所まで保護者が同伴し、見守り員に利用者登録証を提示する。
- ③ 児童は読書や自習を行い、静かに過ごす。

### 3 安全の担保

#### (1) 登校時の安全確保

実施場所まで保護者同伴とする。

#### (2) 保険の加入

区で一括加入 (賠償責任保険、傷害保険)